

## 情報提供書を用いて継続的な栄養管理を行った症例

三重北医療センター いなべ総合病院 NST<sup>1)</sup> 栄養科<sup>2)</sup> リハビリテーション科<sup>3)</sup>

瀬古ちさと<sup>1) 2)</sup> 伊藤陽子<sup>1) 3)</sup> 小野塚明岳<sup>3)</sup> 石川雅一<sup>1)</sup>

【はじめに】退院・転院後も入院中と同等な栄養管理を継続的に行うことが望ましい。診療内容については診療情報提供書により患者の情報共有が図られるが、栄養状態や食事内容について記載されない場合もある。今回転院時に栄養士間で情報提供書(栄養サマリー)を用いて情報共有をし、継続した栄養管理を行ったので報告する。

【症例】75歳男性、糖尿病の既往あり。慢性炎症性多発神経炎のためリハビリ目的でA病院に入院中、腰部脊柱管狭窄症に対する手術目的で当院転院。転院時に担当栄養士より書面にて情報提供を受け栄養管理開始となる。栄養サマリーならびに入院時栄養評価の結果から、TEE1600kcalとし蛋白補充目的で使用されていたプロテインパウダーを継続した。栄養食品の採用状況や食事構成を考慮し当院で使用可能なものを選択した。摂食量、血糖値、食事希望を確認しつつ、必要な栄養が摂取出来るよう食事内容を適宜変更した。19病日、51病日に手術施行されたが、術前術後ともに血糖安定した状態で経過しリハビリ目的で転院となった。

【まとめ】栄養サマリーを用いて栄養士が連携し情報共有することで、食事や栄養管理においてきめ細やかな対応を継続できた。